

(一社) しんきん保証基金保証付 無担保住宅ローン

商品名	しんきん保証基金保証付 無担保住宅ローン
対象者	<ul style="list-style-type: none">・日本国籍を有している方、または日本に永住することを許可されている方・当金庫の会員資格を有する個人の方(1) 当金庫の営業地区(神奈川県横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、三浦郡、高座郡、愛甲郡愛川町、東京都大田区、東京都町田市)に居住している方(2) 当金庫の営業地区内の事業所に勤務している方(3) 当金庫の営業地区内に事業所を有する会社役員の方・満20歳以上満70歳未満の方で、かつ最終返済時の年齢が満80歳未満の方・団体信用生命保険に加入可能な方・健康保険制度に加入している方・安定継続した収入のある方・反社会的勢力に該当しない方・(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方 <p>(注) 営業地区内であっても、住所・勤務地が取扱店舗から遠方の場合、取扱できないことがあります。</p>
資金使途	<ul style="list-style-type: none">・不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 <p>※上記に付随して必要となるインテリア等購入資金も取扱できます(ただし、上記の資金使途と合わせた申込みで100万円以内に限りま)</p> <ul style="list-style-type: none">・土地購入資金(隣地購入、底地購入に限りま)・金融機関(当金庫を含む)から借り入れた住宅ローン(借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が1度もないものに限る)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料・金融機関(当金庫を含む)・信販会社(消費者金融を除く)の住宅ローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料
融資金額	1万円以上2,000万円以内
融資期間	3ヶ月以上20年以内
融資利率	<ul style="list-style-type: none">・当金庫所定の利率を適用させていただきます。 <p>※お借り入れ時の金利につきましては、窓口にお問い合わせください。</p>

返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等割賦返済とし、ご融資額の50%を限度としてボーナス併用返済もご利用いただけます。 ・融資日から6ヶ月を上限として元金返済の据え置きも可能です。ただし、据え置き期間中も利息については毎月お支払いただきます。 ・4月1日および10月1日現在の住宅ローンプライムレートを基準とし、金利の見直しを行います。4月1日基準の融資利率は7月返済分から、10月1日基準の融資利率は、翌年の1月返済分から適用されます。 ・利率に変動があった場合は、返済額の中の元金分と利息分の割合を調整することとし、5年間は返済額を変更しません。返済額の見直しは5年ごとに行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。 ※変動金利に関する詳細は店頭及びホームページに用意しております「住宅ローンの金利変動リスク等に関するご説明」をご参照ください。 ・当初のご融資期間が満了しても未返済残高がある場合には、原則として期日に一括返済していただきます。
返済日	お客様の任意の日
団体信用生命保険	<p>団体信用生命保険に加入していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「がん団信」をご利用の場合、ご融資金利は適用金利に年0.1%上乗せした利率となります。 ・「ワイド団信」をご利用の場合、ご融資金利は適用金利に年0.3%上乗せした利率となります。なお、保険会社の審査によっては上乗せ利率なしでご契約いただける場合があります。 ・「3大疾病団信」をご利用の場合、ご融資金利は適用金利に年0.3%上乗せした利率となります。 ・「就業不能団信」をご利用の場合、ご融資金利は適用金利に年0.4%上乗せした利率となります。 <p>※ 「3大疾病団信」「就業不能団信」「がん団信」「ワイド団信」の加入は、お借り入れ時点で満51歳未満の方に限ります。</p>
保証人	不要です（但し、(一社)しんきん保証基金の保証が必要となります）。
担保	不要です（但し、(一社)しんきん保証基金の保証が必要となります）。
手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資実行時に新規実行手数料2,200円（消費税込）をご負担いただきます。また、契約書印紙代をご負担いただきます。 ・保証料は当金庫が負担します。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・顔写真付の本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等） ・収入証明書類（源泉徴収票、確定申告書控等） ・購入資金を含む場合は資金用途確認書類（売買契約書・見積書・請求書等）等 ・借り換えを含む場合はご自宅の不動産登記簿謄本、返済予定表、返済用通帳写し ・その他当金庫が審査において必要とする書類等

<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部（9時～17時、電話：0120 - 828 - 833）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 神奈川県弁護士会（電話：045 - 211 - 7716）、東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 0031）、第一東京弁護士会（電話：03 - 3595 - 8588）、第二東京弁護士会（電話：03 - 3581 - 2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03 - 3517 - 5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03 - 5524 - 5671）にお問い合わせください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ・ 印紙税、抵当権抹消費が別途必要となります。 ・ 融資金は原則として購入先等への振込みによってお支払いいただきます。 ・ 現在のご融資利率やご返済額の試算については、当金庫の本支店にお問い合わせください。

